

●計画見直しの目的

国が平成12年3月に策定した「健康日本21」や健康増進法（平成14年8月公布）、県の策定した「すこやか彩の国21プラン」（平成13年・平成17年見直し）などの理念を受け、市民の生涯に渡る健康づくりを支援するため、平成20年3月に「健康わこう21計画」を策定しました。その後、生活習慣病対策に加えメタボリックシンドロームの概念に即したハイリスクアプローチとし、核医療保険者に対して、加入者を対象とした特定健診・特定保健指導の実施が平成20年度から全国で義務化、さらに平成24年7月には国が「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針」（健康日本21（第2次））が告示されました。これを受け、県が平成25年3月に「健康埼玉21～健康長寿埼玉の実現に向けた基本的な方針～」を定め、「埼玉健康増進計画」を策定しています。

和光市では、第四次和光市総合振興計画に基づき、平成24年3月に「第5期長寿あんしんプラン」を策定、平成25年4月1日、市が行う健康づくりに関する施策について基本的な事項を定めることにより、市民の健康増進を図り、市民の福祉の向上に寄与することを目的とした「和光市健康づくり基本条例」を施行、平成26年3月に「第四次障害者計画」を策定し、また平成27年3月には「地域福祉計画」、「第6期長寿あんしんプラン」、「第四期障害者福祉計画」、「子ども子育て支援事業計画」の策定及び「和光市食育推進計画」の見直しが実施される予定です。このように健康づくりを取り巻く環境は変化しています。「健康わこう21計画」は、保健福祉全般を網羅した性格をもった計画であり、国・県の計画、「和光市健康づくり基本条例」、また、和光市がこれから策定する保健福祉分野における各計画と整合性をはかる必要があることから、計画の見直しを行うものであります。

●健康わこう21計画見直しの主な変更点

①SPDCAサイクルの導入【New】

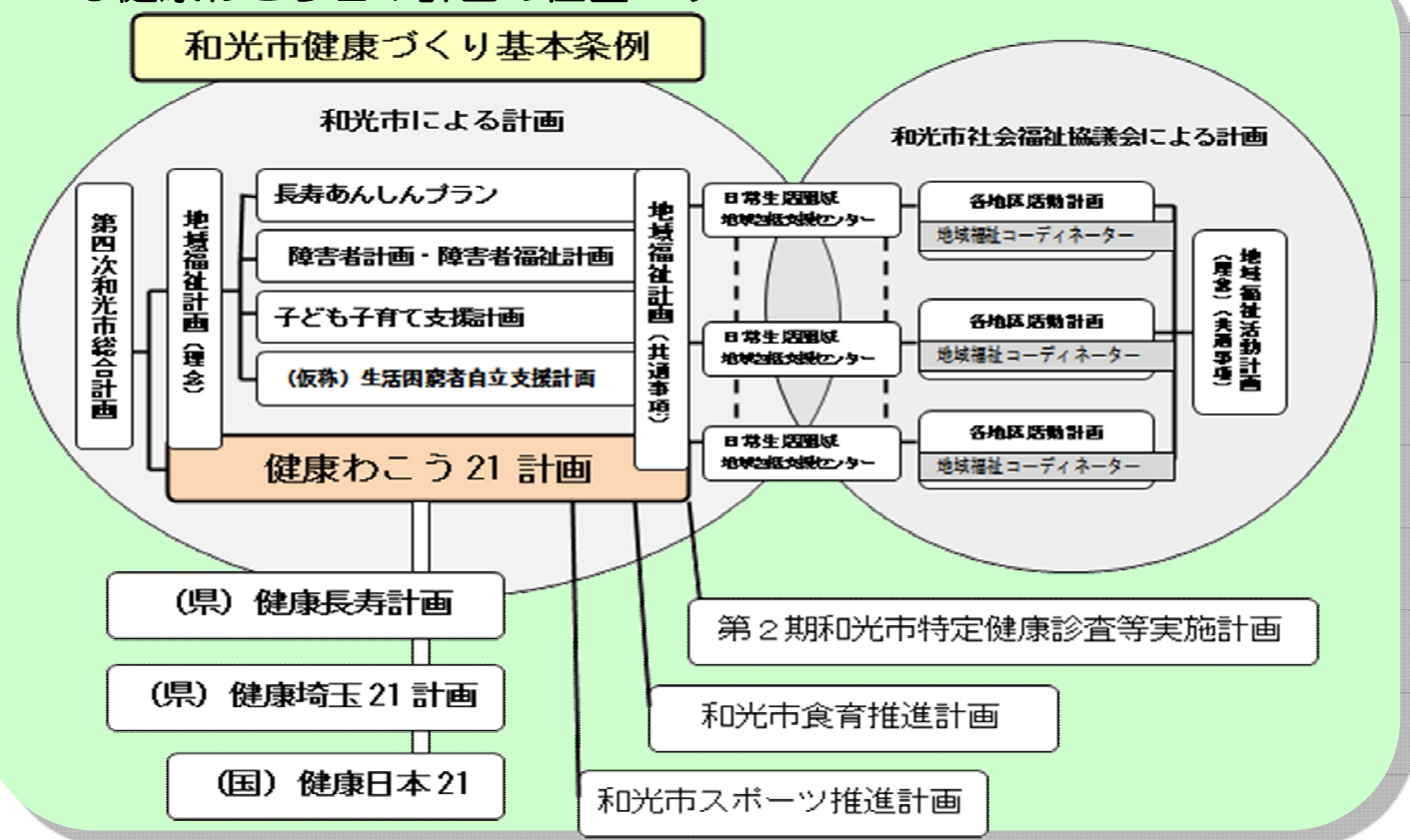
- ・平成29年度に、成果目標等に関する実態を把握し、分析・評価（最終評価）を行う。
- ・最終評価の際には、ヘルスソーシャルキャピタル審議会等の意見を聴くとともに結果を公表する。

②各論目標項目を一部変更

市統計にて抽出不可能な事項については、目標としての項目を省略し、市の統計及び独自調査で抽出できる項目を中心に再構成

- 1 健康生活
乳幼児健診受診率（4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診）、特定健診受診率・特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム減少率、適正体重維持者の割合、主感的健康感
- 2 食生活
人よりも早く食べ終わる人の割合、朝食を抜くことがある人の割合
- 3 身体活動・運動
運動習慣のある人の割合（男女とも40・50・60歳代）、日常生活の歩数の増加
- 4 休養・こころの健康
ストレスを感じる人の割合、睡眠で十分休養が取れている人の割合、社会活動参加率
- 5 歯の健康：う歯保有率（3歳児等）、過去1年間に歯科検診を受診した者の割合
- 6 たばこ：成人の喫煙率
- 7 アルコール：毎日飲酒する人の割合
- 8 地域での健康づくり ヘルスサポーター養成者数、ヘルスサポーター活動率

●健康わこう21計画の位置づけ



●章構成

第1部 総論

第1章 計画の中間評価・見直しにあたって

- 1 目的及び背景
- 2 位置づけと他の計画との関係
- 3 計画の期間
- 4 見直しに向けた取組

第2章 和光市健康増進計画（健康わこう21計画）の基本理念・基本方針

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 重点項目の概要（施策を推進するための取組）
 - (1)地域包括ケアシステムの構築と共生型のまちづくりの推進
 - (2)日常生活圏域の特徴を踏まえた健康増進の推進
 - (3)地域における健康づくり活動の活性化
 - (4)生活習慣病（特に糖尿病）リスク者の減少
 - (5)医療費適正化に向けた医療・介護等連携のさらなる充実

第3章 計画の推進と評価

- 1 計画の推進体制【New】
- 2 SPDCAサイクルによる計画の評価見直し【New】

第2部 各論

第1章 取組の視点

- 1 ヘルスアップ（健康増進や疾病の予防に関する取組）
 - ①個人・地域の課題を解決する保健指導の機能化及び乳幼児健診の受診率向上
 - ②介護予防・予防医療の更なる推進
 - ③地域における互助を支える「ヘルスサポーター」の養成（孤立化予防等）
 - ④生活習慣病を含めた疾病予防対策の普及啓発及び特定健康診査受診率の向上
 - ⑤食育推進計画の推進
- 2 ヘルスサポート（疾病の進行と重症化を防ぐための取組）
 - ①医療・介護給付費の適正化
 - ②予防医療（セルフマネジメント）の推進による疾病（特に生活習慣病）の重症化予防の推進
 - ③重複頻回受診者への訪問指導

第2章 領域別の健康づくりの中間評価と今後の取組

以下1～7は目標の達成状況、現状分析及び課題、実績数値確認（市、県等の直近データ使用）、実績及び第3部データ編の数値を踏まえ課題抽出、具体的な取組等を記載

- 1 健康生活
- 2 食生活
- 3 身体活動・運動
- 4 休養・こころの健康
- 5 歯の健康
- 6 たばこ
- 7 アルコール
- 8 地域での健康づくり【New】

第3部 データ編

- 第1章 市民の健康状況
 - 1 人口動態
 - 2 出生率及び死亡率
 - 3 国民健康保健事業の概要
 - 4 疾病
 - 5 特定健康診査結果等
 - 6 がん検診受診率
 - 7 生活習慣（地域の絆と安心な暮らしに関する調査結果より）
 - 8 介護保険事業
 - 9 子どもの状況
 - 10 健康づくりを進める体制

第2章 和光市健康づくり基本条例